【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年７月２日
【会社名】	株式会社高見沢サイバネティックス
【英訳名】	TAKAMISAWA CYBERNETICS COMPANY,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　高見澤　和夫
【本店の所在の場所】	東京都中野区中央２丁目48番５号
【電話番号】	０３－３２２７－３３６１（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役　　中村　淑寛
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区中央２丁目48番５号
【電話番号】	０３－３２２７－３３６１（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役　　中村　淑寛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社は、平成30年６月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年６月28日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

イ　株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

１株につき金10円　　総額43,986,310円

ロ　効力発生日

平成30年６月29日

第２号議案　取締役10名選任の件

取締役として髙見澤和夫、辻川秀邦、中村淑寛、岩岡修、竹田一雄、花岡伸一、髙橋利明、下里雄二、松浦秀昭、木村敦則を選任する。

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役として、浮田健、田中勝を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案 剰余金処分の件	38,367	254	―	(注) １	可決　97.3
第２号議案 取締役10名選任の件				(注) ２	
髙見澤　和夫	37,610	802	209		可決　95.4
辻川　秀邦	37,610	802	209		可決　95.4
中村　淑寛	37,610	802	209		可決　95.4
岩岡　修	37,610	802	209		可決　95.4
竹田　一雄	37,610	802	209		可決　95.4
花岡　伸一	37,610	802	209		可決　95.4
髙橋　利明	37,610	802	209		可決　95.4
下里　雄二	37,610	802	209		可決　95.4
松浦　秀昭	37,605	807	209		可決　95.4
木村　敦則	37,605	807	209		可決　95.4
第３号議案 監査役２名選任の件				(注) ２	
浮田　健	37,610	802	209		可決　95.4
田中　勝	37,605	807	209		可決　95.4

(注) １．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。